

# お 知 ら せ

(株)新潟建築確認検査機構

平成 19 年 11 月 14 日の建築基準法施行規則の一部改正により、確認申請時の認定書の写しの提出については、確認検査機関が求める場合に限られることになりました。

当社は、所有している下記の大臣認定関係図書及びインターネット等の活用により当該認定内容を確認しますので、認定書の写しの添付は、原則として求めないことといたしました。

ただし、使用する工法、部材、材料等の認定番号及び認定年月日は設計図書に記載してください。

また、新製品等で認定内容が確認できない場合は、認定書の写し（別添図書の認定内容が記載されたページを含む。）を追加説明書として提出していただきます。

## 記

### 1 大臣認定の内容を収録した関係図書

<b>新耐火防火構造材料等便覧</b>	1
〃	1 - A
〃	1 - B
〃	1 - C
〃	2
〃	3
〃	3 - A
〃	3 - B
〃	3 - C
〃	3 - D
〃	4
〃	5
〃	5 - A
〃	6
〃	6 - A
〃	7
以上 1 6 冊	
編集：国土交通省住宅局建築指導課 新耐火防火便覧編集委員会	
発行：新日本法規出版株式会社	
<b>シックハウス対策建築材料便覧</b>	1
〃	2
以上 2 冊	
編集：国土交通省住宅局建築指導課 シックハウス対策建築材料等便覧編集委員会	
発行：新日本法規出版株式会社	

### 2 大臣認定の内容を確認できるホームページ

財団法人 **建築行政情報センター（ICBA）**

アドレス <http://www.icba.or.jp/daijinnintei/>

当社ホームページ（<http://www.niigata-kikoh.com/>）からリンクしています。